

平成 30 年 3 月 14 日
消 防 庁

市町村における津波避難計画の策定状況等の調査結果

消防庁では、市町村における津波避難計画の策定状況等について調査を実施し、この度、平成 29 年 12 月 1 日現在の状況を取りまとめましたので公表します。

本調査結果を受け、本日、消防庁では、津波避難計画の策定が進んでいない地方公共団体に対し、必要な取組を進めるよう通知を発出いたします。

今後も津波発生時における避難に万全を期するよう地方公共団体に対し働きかけを行ってまいります。

1 津波避難計画の策定状況等の調査について

(1) 調査対象 海岸線を有する市町村 ※及び海岸線を有しないが津波による被害が想定される市町村（39 都道府県、672 市町村）

※避難指示が継続中の双葉町、大熊町及び被害が想定されない市町村を除く

(2) 調査基準日 平成 29 年 12 月 1 日

(3) 調査内容 津波避難計画の策定状況等

(4) 調査結果の概要

○ 津波による被害が想定される市町村数

672 市町村

〔 海岸線を有する市町村：642 市町村
海岸線を有しないが津波の遡上等で被害が想定される市町村：30 市町村 〕

○ 津波避難計画を策定済 ※の市町村数

630 市町村（93.8%）（前年比+48 団体）

29 年度内の策定予定を含めると 654 団体（97.3%）

※必ずしも独立の計画として策定する必要はなく、地域防災計画等に定めることで足りる

【参考】

○津波対策の推進に関する法律（平成 23 年法律第 77 号）

第 9 条第 2 項 都道府県及び市町村は、津波が発生し、又は発生するおそれがある場合における避難場所、避難の経路その他住民の迅速かつ円滑な避難を確保するために必要な事項に関する計画を定め、これを公表するよう努めなければならない。

○防災基本計画（平成 29 年 4 月中央防災会議）

第 4 編 津波災害対策編 1 章 5 節 1 項(2) 住民等の避難誘導體制

津波による危険が予想される市町村は、具体的なシミュレーションや訓練の実施等を通じて、また、住民、自主防災組織、消防機関、警察、学校等の多様な主体の参画により、避難対象地域、指定緊急避難場所、避難路、津波情報の収集・伝達の方法、避難勧告・指示の具体的な発令基準、避難訓練の内容等を記載した、具体的かつ実践的な津波避難計画の策定等を行うとともに、その内容の住民等への周知徹底を図るものとする。

2 市町村の津波避難計画

(1) 都道府県別策定状況

	該当市町村数	平成29年度内 策定予定(策定済含む)						該当市町村数	平成29年度内 策定予定(策定済含む)				
		策定済		H29策定数	策定率				策定済		H29策定数	策定率	
		策定数	策定率		策定数	策定率			策定数	策定率			
北海道	83	74	89.2%	5	79	95.2%	滋賀県	-	-	-	-	-	
青森県	22	13	59.1%	8	21	95.5%	京都府	5	5	100.0%	0	5	100.0%
岩手県	12	12	100.0%	0	12	100.0%	大阪府	14	14	100.0%	0	14	100.0%
宮城県	15	15	100.0%	0	15	100.0%	兵庫県	18	18	100.0%	0	18	100.0%
秋田県	12	9	75.0%	0	9	75.0%	奈良県	-	-	-	-	-	
山形県	3	3	100.0%	0	3	100.0%	和歌山県	19	19	100.0%	0	19	100.0%
福島県	8	7	87.5%	0	7	87.5%	鳥取県	9	9	100.0%	0	9	100.0%
茨城県	10	10	100.0%	0	10	100.0%	島根県	11	11	100.0%	0	11	100.0%
栃木県	-	-	-	-	-	-	岡山県	8	8	100.0%	0	8	100.0%
群馬県	-	-	-	-	-	-	広島県	14	14	100.0%	0	14	100.0%
埼玉県	-	-	-	-	-	-	山口県	18	18	100.0%	0	18	100.0%
千葉県	29	27	93.1%	1	28	96.6%	徳島県	10	10	100.0%	0	10	100.0%
東京都	15	13	86.7%	1	14	93.3%	香川県	12	12	100.0%	0	12	100.0%
神奈川県	15	15	100.0%	0	15	100.0%	愛媛県	14	14	100.0%	0	14	100.0%
新潟県	12	12	100.0%	0	12	100.0%	高知県	19	19	100.0%	0	19	100.0%
富山県	9	9	100.0%	0	9	100.0%	福岡県	19	19	100.0%	0	19	100.0%
石川県	15	15	100.0%	0	15	100.0%	佐賀県	9	8	88.9%	0	8	88.9%
福井県	11	11	100.0%	0	11	100.0%	長崎県	20	19	95.0%	0	19	95.0%
山梨県	-	-	-	-	-	-	熊本県	14	14	100.0%	0	14	100.0%
長野県	-	-	-	-	-	-	大分県	12	12	100.0%	0	12	100.0%
岐阜県	-	-	-	-	-	-	宮崎県	10	10	100.0%	0	10	100.0%
静岡県	21	21	100.0%	0	21	100.0%	鹿児島県	39	36	92.3%	3	39	100.0%
愛知県	27	22	81.5%	4	26	96.3%	沖縄県	40	34	85.0%	2	36	90.0%
三重県	19	19	100.0%	0	19	100.0%	合計	672	630	93.8%	24	654	97.3%

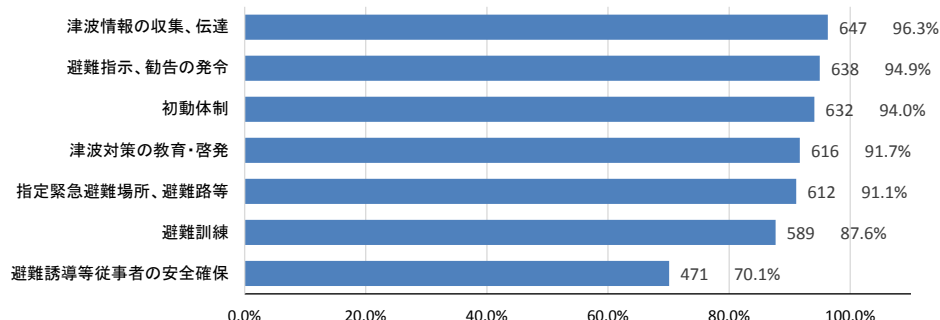
(2) 未策定の市町村と今後の策定予定

市町村名	策定予定時期	市町村名	策定予定時期	市町村名	策定予定時期	市町村名	策定予定時期				
北海道	小樽市	平成29年度中	青森県	平内町	平成29年度中	千葉県	館山市※	平成29年度中			
	稚内市	平成29年度中		外ヶ浜町	平成30年度中		袖ヶ浦市	平成30年度中			
	松前町	平成29年度中		野辺地町	平成29年度中		東京都	利島村※	平成29年度中		
	乙部町	平成30年度中		横浜町	平成29年度中	青ヶ島村※		平成30年度中			
	礼文町	平成29年度中		六ヶ所村	平成29年度中	愛知県	津島市	平成29年度中			
	利尻富士町	平成29年度中		風間浦村	平成29年度中		碧南市	平成30年度中			
	幌延町	年度未定		佐井村	平成29年度中		高浜市	平成29年度中			
	佐呂間町	平成30年度中		秋田県	大湯村	平成30年度中	あま市	平成29年度中	鹿儿岛県	いちき串木野市	平成29年度中
	興部町	年度未定			八郎潟町	年度未定	佐賀県	武豊町		平成29年度中	知名町
青森県	五所川原市	平成29年度中	井川町		年度未定	長崎県		江北町		年度未定	与論町
	むつ市	平成29年度中	福島県	富岡町	平成31年度中	佐賀県	江北町	年度未定	沖繩県	北中城村	平成29年度中
						長崎県	佐々町	平成31年度中	渡嘉敷村	平成30年度中	
								粟国村	平成30年度中		
								北大東村	平成31年度中		
								伊平屋村	平成29年度中		
								竹富町	平成30年度中		

(※印は南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の市町村)

(3) 津波避難計画の中で定めている事項※

※計画未策定の団体で津波避難対策として定めている事項を含む



単位：市町村 n=672 (津波による被害が想定される市町村)

津波避難計画の詳細 [\(市町村別の状況\)](#) については、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/>) に掲載しています。

3 地域ごとの津波避難計画及び津波避難困難地域について

市町村における津波避難計画の策定が一定程度進んできたことから、さらなる取組の充実を図るべく、地域ごとの津波避難計画及び津波避難困難地域について新たに調査を実施。

(1) 地域ごとの津波避難計画※の作成状況について

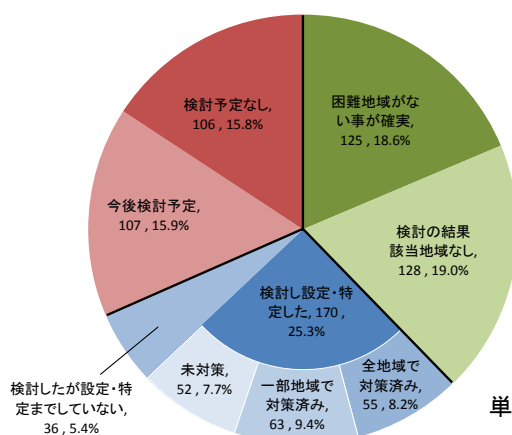
※自主防災や自治会等、住民参加により地域の実情を踏まえて作成する市町村内の各地域ごとの津波避難計画、避難マップ(津波避難計画地図)等



単位：市町村 n=672 (津波による被害が想定される市町村)

(2) 津波避難困難地域※の有無と対策の実施について

※予想される津波の到達時間までに避難対象地域の外(避難の必要がない安全な地域)へ避難することが困難な地域(次頁参照)



単位：市町村 n=672 (津波による被害が想定される市町村)

[集計項目]

- ①. 避難困難地域の有無を確認するための検討状況について
- ②. 検討の結果について(避難困難地域の設定・特定に至っているか)
- ③. 避難困難地域における津波避難タワーの整備等の対策の実施状況について

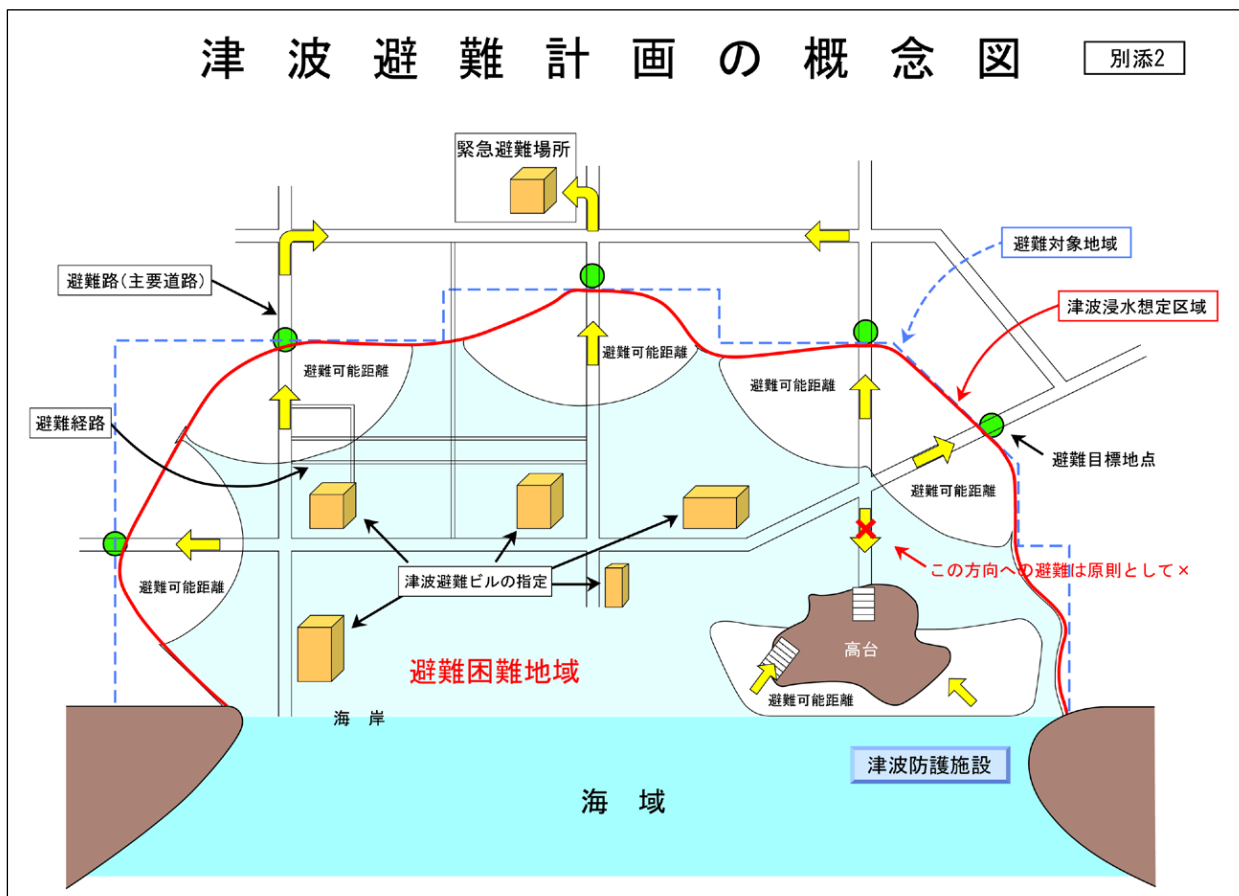
- ・調査対象である672団体のうち避難困難地域のない団体が253団体(37.6%)、避難困難地域のある団体が206団体(30.7%)、避難困難地域の有無を検討していない団体が213団体(31.7%)
- ・避難困難地域がある206団体のうち、避難困難地域で避難施設の整備などの対策を実施した団体は118団体(避難困難地域があるとした市町村のうち57.3%)

4 消防庁の対応

本日、津波避難計画未策定の市町村においては早急に策定すること、策定済みの市町村においては計画の内容の充実を図ること、また、地域ごとの津波避難計画の作成や、避難困難地域を確認し必要な対策を実施するなどの取組を進めるよう通知を发出。

今後、地域ごとの津波避難計画や避難困難地域に関する取組事例を収集し、参考事例として周知を行う予定。

※避難困難地域について（「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」（H25.3）より抜粋）



(連絡先)

消防庁国民保護・防災部防災課

陰山震災対策専門官、木村係長、渡部事務官

電話：03-5253-7525

FAX：03-5253-7535